

愛媛地方最低賃金審議会委員(補欠)の候補者の推薦に関する公示

愛媛労働局一般公示第10号

最低賃金法(昭和34年法律第137号)第23条第1項及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)第3条第1項の規定に基づき、愛媛地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係労働組合は、下記「愛媛地方最低賃金審議会委員(補欠)候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和7年11月11日

愛媛労働局長 常盤 剛史

記

愛媛地方最低賃金審議会委員(補欠)候補者推薦要領

1 推薦者資格

労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法 (昭和24年法律第174号)第2条に規定する労働組合であって、愛媛労働 局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

- 3 推薦手続
- (1) 推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、推薦すること。また、推薦に当たっては、推薦書に内諾書及び履歴書を添付して提出すること。

(2) 推薦締切期日

令和7年12月2日

(3) 推薦書の提出先

愛媛労働局労働基準部賃金室

(松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎)

令和	年	月	B

愛媛労働局長 殿

推薦者 (代表)

住 所

氏 名

愛媛地方最低賃金審議会 労働者代表委員の候補者として下記の者を内諾書添付の上、推薦します。

記

氏 名	年齢	現職(現在の職業、所属団体、地位を すべて記入すること)	略	歴

内 諾 書

愛媛労働局長 殿

令和 年 月 日

氏 名

私は、愛媛地方最低賃金審議会委員に任命されたときは、就任することを内諾します。

履歴書

最終	学歴										
	年	月									
職	歴										
	年	月									
	年										
	年	月									
	年	月									
公職	歴又は団	体職歴									
	年	月									
	——年	月									
				りませ							
		令和	年	月	日						
				<u>住</u>	所						
				氏	名						
				(2	生年月日	大正・	昭和•平	成	手 月	月 日	生)

(記載要領)

- ① 「職歴」は主要職歴をご記入ください。
- ② 記載欄が不足する場合は、適宜別紙に記載追加してください。

 年	月	 	 			 	
 年	月	 	 			 	
 年	月	 	 			 	
 年	月	 	 			 	
 年	月	 	 			 	
 年	月	 	 			 	
 年	月						
 牛	月	 	 			 	
 年	月	 	 			 	
年	月						
				·	-	 	
 		 	 ==			 	